「平成 28 年熊本県熊本地方の地震に係る災害に関する中小企業者の特別相談窓口」の設置について

《趣　　旨》

本所は、平成２８年５月３１日、「平成２８年熊本県熊本地方の地震に係る災害に関する中小企業者の特別相談窓口」を経営安定特別相談室内に設置しました。

特別相談窓口の設置は、中小企業庁から協力依頼を受けた日本商工会議所が、各地商工会議所へ行った設置要請に基づいて対処するものです。

《設　置　目　的》

平成２８年熊本県熊本地方の地震に係る災害により影響を受けた中小企業・小規模事業者からの経営上の相談対応を行う特別相談窓口を設置します。

《事　業　内　容》

特別相談窓口では、本所経営指導員が各種融資相談に対応するとともに、本所専門相談員（中小企業診断士、公認会計士、税理士等）と連携し、資金繰り等の相談対応を行い、日本政策金融公庫、信用保証協会等への斡旋等を行います。

《窓 口 設 置 日》

平成２８年５月３１日（火）

《窓口設置場所》

広島商工会議所（中小企業振興部 金融チーム）

電話（０８２）２２２－６６９１

《支援機関先（特別相談窓口）一覧》

中小企業庁ホームページ

http://www.chusho.meti.go.jp/earthquake2016/index.html

以上